

## 施策3 平和意識の高揚

基本計画  
掲載頁

128~129

施策の達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	平和意識の高揚を図るため、平和展を開催し、庁舎に懸垂幕を設置した。また、原爆死没者の慰靈及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。
			課題	平和意識の高揚については、恒常的に実施していく必要がある。
今後の方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、平和展を開催や啓発活動を通じて、平和意識の高揚に努めていく。

【参考】施策領域ごとのKPI<sup>※1</sup>（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 <sup>※2</sup>	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 平和意識の高揚	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 新座市健康平和都市宣言の趣旨にのっとり、平和の尊さや大切さを考える機会を提供し、市民の平和意識の高揚に努めます。	B（おおむね順調）	平和意識の高揚を図るため、市民ギャラリー1で平和展を開催（令和5年6月13日～21日）し、市役所第二庁舎に懸垂幕を設置した（令和5年7月24日～8月31日）。また、原爆死没者の慰靈及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。	総務部	人権推進室